

仕 様 書

1 業務名

西紫原小学校照明器具ＬＥＤ化業務委託

2 業務の目的

本市は「ゼロカーボンシティかごしま推進計画」に基づき、事務・事業に関わるＣＯ₂排出量削減の取組を推進する必要がある。このため、蛍光灯照明器具等を使用している西紫原小学校において、ＬＥＤ照明器具等（以下「照明器具」という。）を導入するものである。

3 履行場所

西紫原小学校（鹿児島市紫原四丁目１６番４号）

4 対象機器

別紙「図面」のとおり

設置	台数	撤去	台数
LSS13-4-29	78	FL40W-1 直付	113
LSS9-4-65	307	FL40W-2 直付	272
計	385	計	385

5 設置場所

別紙「図面」のとおり

6 業務の範囲

- (1) 設置場所及び設置照明器具等の現地調査
- (2) 照明器具の調達及び設置(既設照明器具等の撤去及び処分含む)

7 設置場所及び設置照明器具等の現地調査

契約締結後、速やかに本仕様書及び図面に基づき、蛍光灯照明器具等の設置状況や電源状況等について現地調査を行うこと。

現場に相違がある場合は、発注者に速やかに報告し、その対応について協議を行うこと。

8 ＬＥＤ照明器具の調達及び設置

(1) 事前協議等

- ① 現地調査後、発注者とスケジュール等について協議を行ったうえで、書面で工程表

及び体制表等を提出し、発注者の承諾を得ること。なお、照明器具の設置は原則として、施設の業務に支障のない休校日等を実施するものとする。ただし、開校日も作業ができる箇所については、協議して行えるものとする。

また、照明器具設置の進捗等により工程の変更が必要となった場合や体制表等の変更があった場合は協議を行い、発注者の承諾を得たうえで変更すること。

- ② 現地調査等の結果を踏まえ、別紙に適合しているメーカー標準仕様の照明器具を選定すること。選定後、資料を提出し、発注者の承諾を得たうえで発注及び調達を行うこと。なお、提出した資料に関して、発注者から追加の資料提出の指示があった場合は、速やかに提出するものとする。

(2) LED照明器具の設置

- ① 既存の蛍光灯照明器具等を撤去し、調達した照明器具を設置すること。その際、吊りボルト等により建物の筐体に固定することとし、天井ボードに隙間が生じた場合などは、適正に補修を行うこと。また、配線を変更する場合は、その配線に表示（豆札）を行い、配線の行先、用途等を明記すること。
- ② 施工にあたっては、安全管理及び現場管理には細心の注意を払い、事故等が発生しないように行うこと。万一、事故等が発生した場合には、消防機関等への連絡とともに発注者にも速やかに報告すること。特に、既存建物、物品等に損傷を与えた場合においては、報告後速やかに復旧すること。
- ③ 撤去した蛍光灯照明器具等については、関係法令を遵守し適正に処理すること。ただし、良品の蛍光灯照明器具等については、発注者に報告し、発注者が求めた場合は引き渡すこと。また、PCBの含まれることが懸念される安定器は確認を行い、PCBの含まれていることが確認された場合は、その旨が分かる資料を添付したうえで、発注者に引き渡すこと。
- ④ LED照明器具の設置に関しては、本仕様書等に基づき行うものとし、本仕様書等に記載がない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）」、「公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）」最新版に準拠すること。

(3) LED照明器具の設置の記録

① 写真撮影

工程に沿って、以下の内容について写真撮影を行うこと。

- ア 既存蛍光灯器具の設置状況
- イ 作業状況（使用材料及び撤去品を含む）
- ウ 照明器具の設置状況（消灯時及び点灯時）
- エ 産業廃棄物処分状況（運搬車両含む）

② 図面等の修正

契約締結後に発注者より提供する図面等に、設置完了後の内容を追加・反映するこ

と。なお、この図面等の修正は設置した照明器具の情報を追加することとし、C A D等を用いて新たに図面を作成する必要はない。

(4) 実施報告書の提出等

① 自主検査の実施

設置完了後に自主検査を行い、仕様書等に定める必要な性能を全て満たしていることを確認すること。

② 実施報告書の提出

自主検査の実施後、発注者に以下の内容を記した実施報告書を提出し、合わせて自主検査の結果を報告すること。なお、実施報告書の電子データを収納した電磁的記録媒体（D V D－R等）一式を併せて提出すること。発注者の検査完了後、発注者が受領書を交付することにより業務が完了したものとする。

ア 作業状況写真

イ L E D照明等機器一覧

ウ L E D照明器具等取扱説明書

エ L E D照明器具等保証書（写し）

オ その他関係機関への届出

9 その他

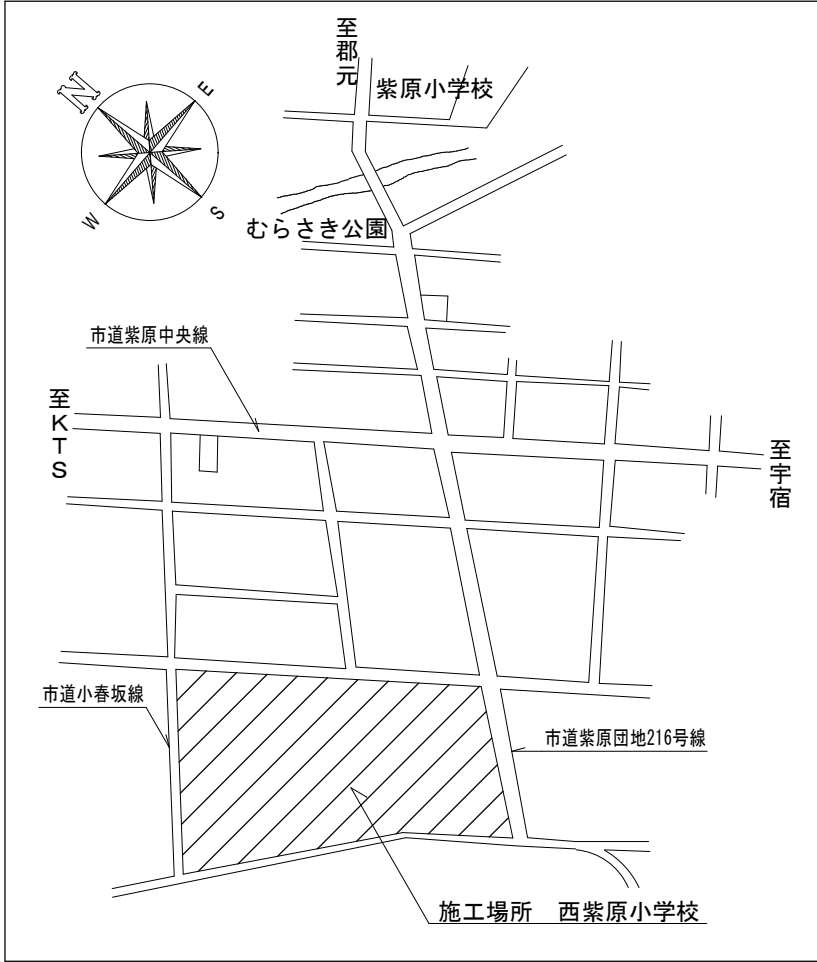
(1) 産業廃棄物管理票は、E票を入手後、写しを市へ提出すること。なお、提出は契約期間後でも構わない。

(2) 本業務の実施にあたっては、電気事業法等の関係法令を遵守し行うこと。

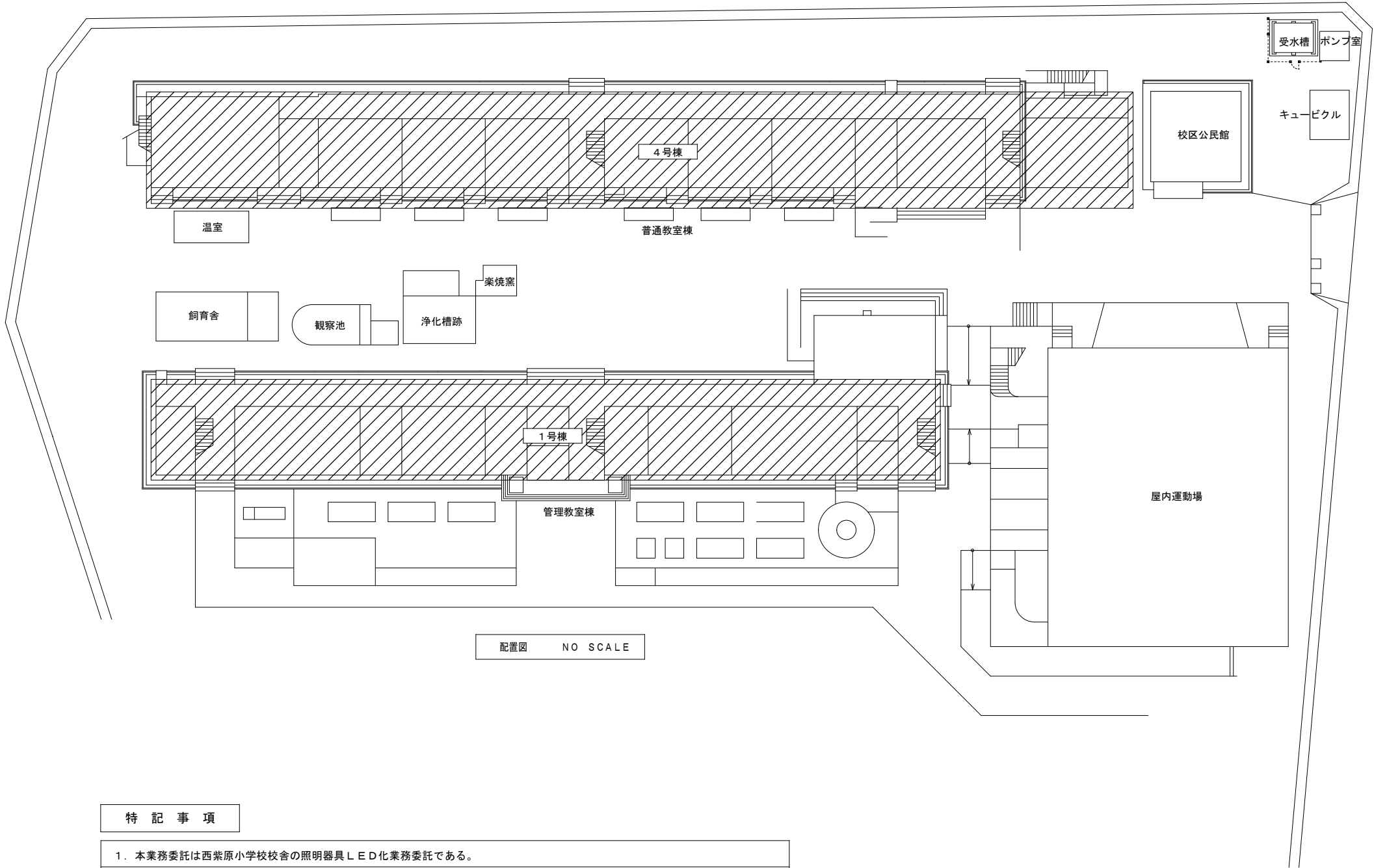
(3) 本業務の実施にあたっては、地域経済活性化の観点から、可能な限り市内の専門業者や労働者の活用を図ること。また、資材などの調達も同様に市内業者からの購入に努めること。

(4) その他本仕様書等に定めのない事項については、必要に応じて協議して定める。

(5) 市と協議を行った場合は、協議録を作成し、市へ提出すること。



附近見取図 NO SCALE

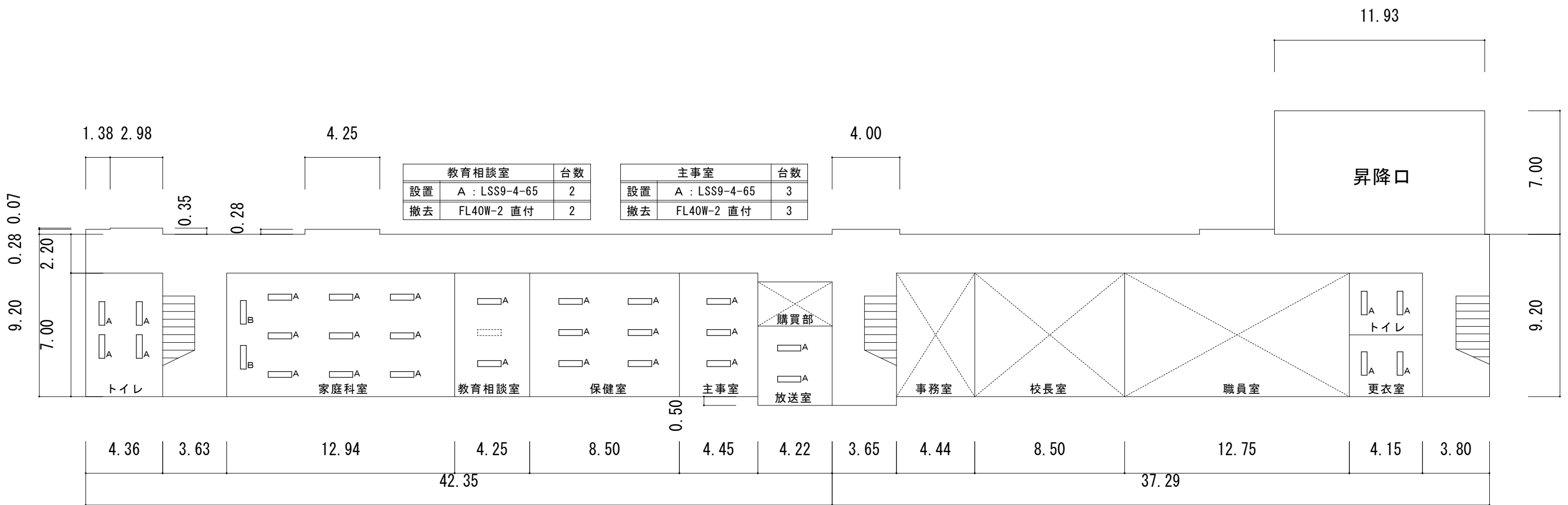


特記事項

1. 本業務委託は西紫原小学校校舎の照明器具LED化業務委託である。
2. 業務着手前に現地調査を十分に行うこと。
3. 事前に学校と協議し、業務に支障をきたすことのないようにすること。
4. 施工に当たっては、児童、職員、来校者等の安全を確保し、事故防止に万全を期すこと。
5. 施工期間中は、安全作業に努めるとともに、火気等にも十分注意して作業すること。
6. 施工期間中は、粉塵等の発生にも十分留意し、養生を確実にを行い作業するとともに、作業後は清掃を行うこと。
7. 施工期間中は、防災、防犯関係が無警戒とならないようにすること。
8. 作業中は業務委託関係者であることがわかる腕章を身に着けること。
9. 万一既設建物及び機器等に損傷を与えた場合は、速やかに発注者に報告し、受注者の負担にて原形復旧すること。
10. 本業務委託で使用する資材について、納期遅延等のおそれがある場合は、発注者に速やかに報告し協議すること。

【西紫原小学校】

西紫原小学校照明器具LED化業務委託		
付近見取図・配置図・特記事項	No scale	1
		全 8
鹿児島市教育委員会施設課		



トイレ		台数
設置	A : LSS9-4-65	4
撤去	FL40W-1 直付	4

家庭科室		台数
設置	A : LSS9-4-65	9
	B : LSS13-4-29	2
撤去	FL40W-2 直付	9
	FL40W-1 直付	2

保健室		台数
設置	A : LSS9-4-65	6
撤去	FL40W-2 直付	6

	放送室	台数
設置	A : LSS9-4-65	2
撤去	FL40W-2 直付	2

トイレ		台数
設置	A : LSS9-4-65	2
撤去	FL40W-1 直付	2

更衣室		台数
設置	A : LSS9-4-65	2
撤去	FL40W-2 直付	2

1 号棟 1 階平面図

凡例

記 号	名 称	備 考
	照明器具	
	既設器具	L E D 改修済

【1号棟1階】

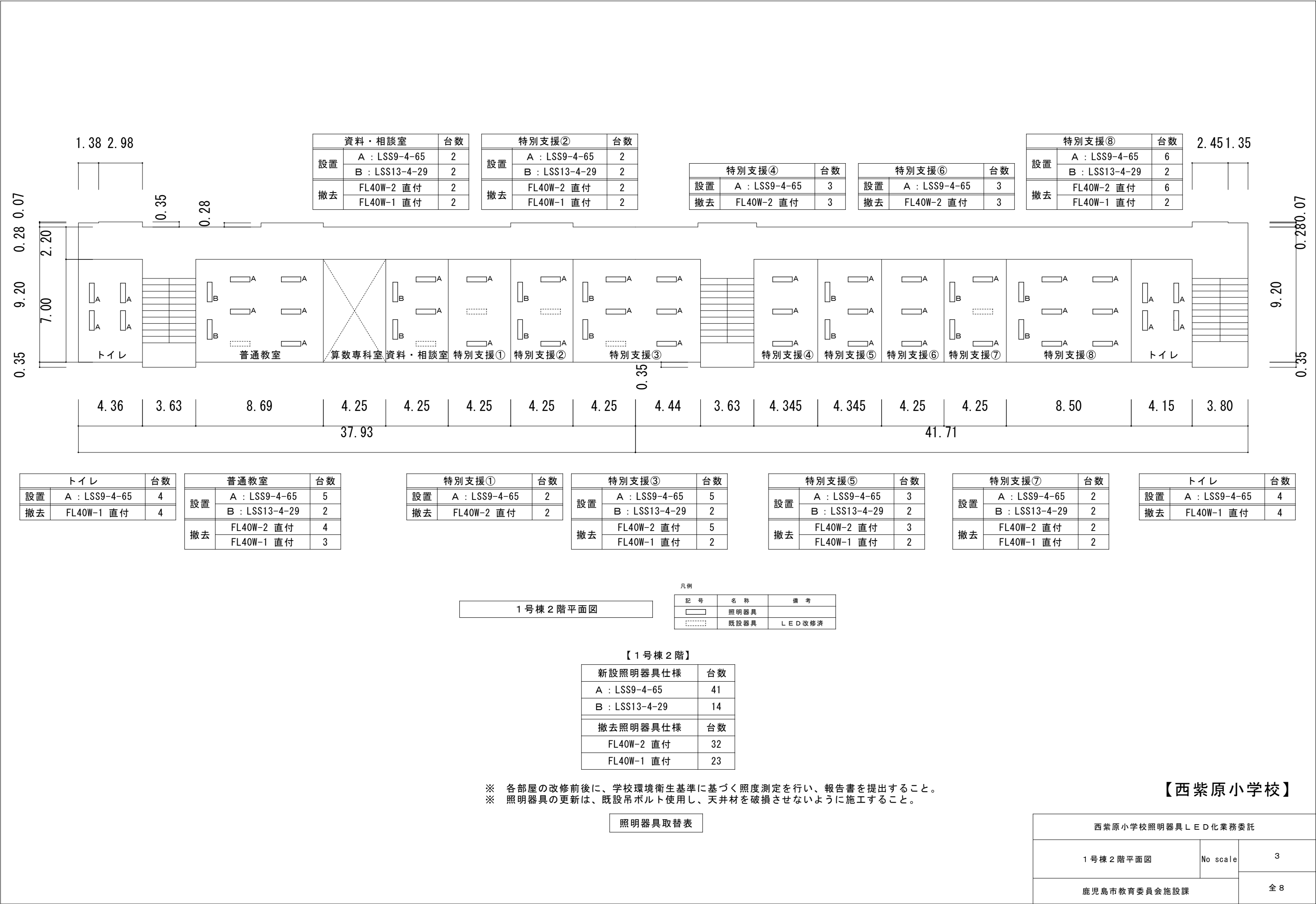
新設照明器具仕様	台数
A : LSS9-4-65	30
B : LSS13-4-29	2
C : LRS20-4-65	8
撤去照明器具仕様	台数
FL40W-2 直付	24
FL40W-1 直付	8
FL40W-2 埋込	8

【西紫原小学校】

※ 各部屋の改修前後に、学校環境衛生基準に基づく照度測定を行い、報告書を提出すること。
※ 照明器具の更新は、既設吊ボルト使用し、天井材を破損させないように施工すること。

照明器具取替表

西紫原小学校照明器具LED化業務委託		
1号棟1階平面図	No scale	2
鹿児島市教育委員会施設課		全 8

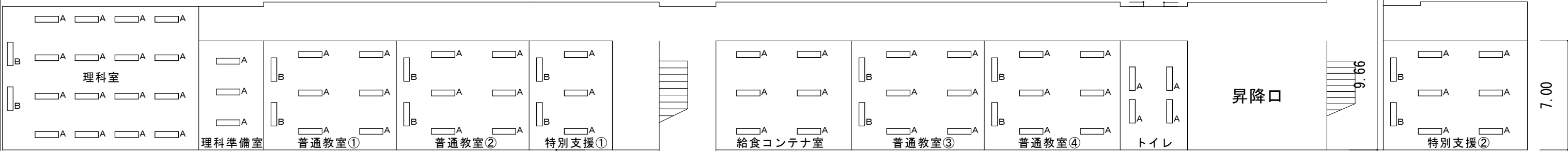


理科準備室		台数
設置	A : LSS9-4-65	3
撤去	FL40W-2 直付	3

普通教室②		台数
設置	A : LSS9-4-65	6
	B : LSS13-4-29	2
撤去	FL40W-2 直付	6
	FL40W-1 直付	2

給食コンテナ室		台数
設置	A : LSS9-4-65	6
撤去	FL40W-2 直付	6

普通教室④		台数
設置	A : LSS9-4-65	6
	B : LSS13-4-29	2
撤去	FL40W-2 直付	6
	FL40W-1 直付	2



12.57	4.15	8.50	8.50	5.33	3.00	3.63	8.69	8.50	8.69	4.31	8.93	3.60	2.40	6.83
33.72				8.33		33.82				12.53			9.23	

理科室		台数
設置	A : LSS9-4-65	16
	B : LSS13-4-29	2
撤去	FL40W-2 直付	16
	FL40W-1 直付	2

普通教室①		台数
設置	A : LSS9-4-65	6
	B : LSS13-4-29	2
撤去	FL40W-2 直付	6
	FL40W-1 直付	2

特別支援①		台数
設置	A : LSS9-4-65	3
	B : LSS13-4-29	2
撤去	FL40W-2 直付	3
	FL40W-1 直付	2

普通教室③		台数
設置	A : LSS9-4-65	6
	B : LSS13-4-29	2
撤去	FL40W-2 直付	6
	FL40W-1 直付	2

トイレ		台数
設置	A : LSS9-4-65	4
撤去	FL40W-1 直付	4

特別支援②		台数
設置	A : LSS9-4-65	6
	B : LSS13-4-29	2
撤去	FL40W-2 直付	6
	FL40W-1 直付	2

4号棟1階平面図

凡例		
記号	名称	備考
□	照明器具	
□	既設器具	LED改修済

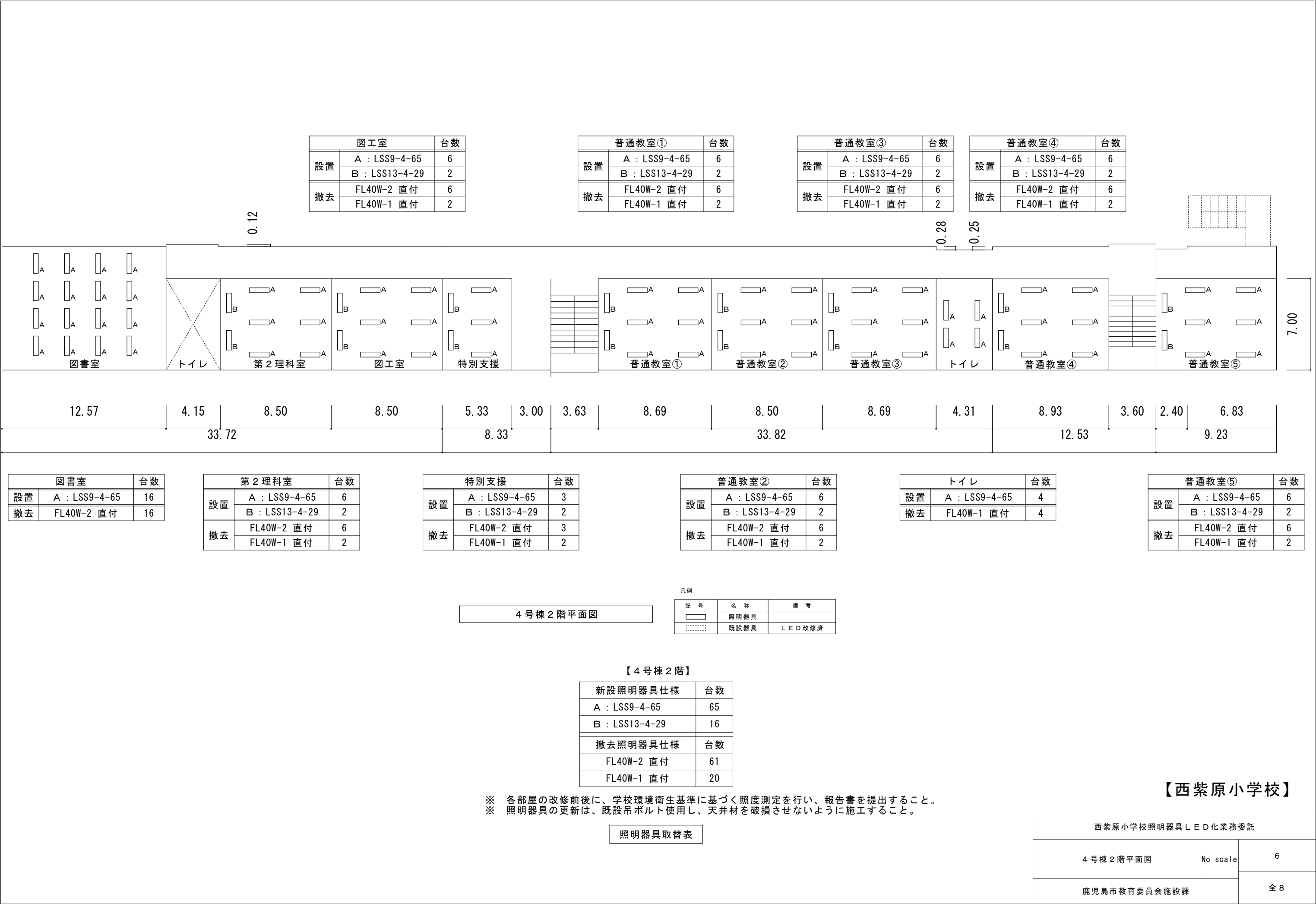
【4号棟1階】	
新設照明器具仕様	台数
A : LSS9-4-65	62
B : LSS13-4-29	14
撤去照明器具仕様	台数
FL40W-2 直付	58
FL40W-1 直付	18

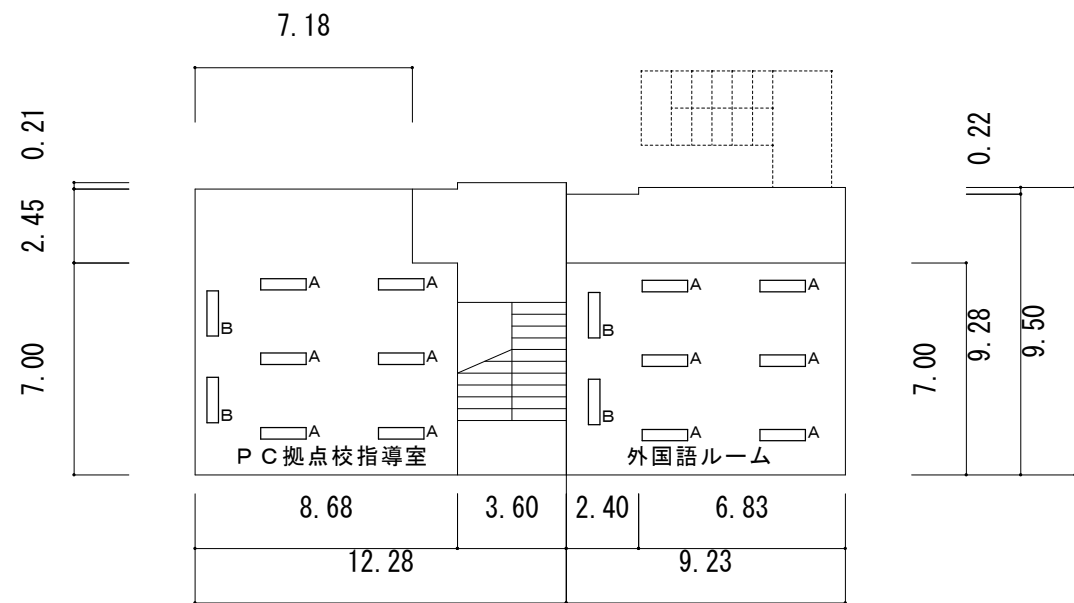
【西紫原小学校】

※ 各部屋の改修前後に、学校環境衛生基準に基づく照度測定を行い、報告書を提出すること。
※ 照明器具の更新は、既設吊ボルト使用し、天井材を破損させないように施工すること。

照明器具取替表

西紫原小学校照明器具LED化業務委託		
4号棟1階平面図	No scale	5
鹿児島市教育委員会施設課		全8





P C 拠点校指導室			台数
設置	A : LSS9-4-65		6
	B : LSS13-4-29		2
撤去	FL40W-2 直付		6
	FL40W-1 直付		2

外国語ルーム			台数
設置	A : LSS9-4-65		6
	B : LSS13-4-29		2
撤去	FL40W-2 直付		6
	FL40W-1 直付		2

凡例		
記 号	名 称	備 考
	照明器具	
	既設器具	L E D 改修済

4 号棟 4 階平面図

【 4 号棟 4 階】	
新設照明器具仕様	台数
A : LSS9-4-65	12
B : LSS13-4-29	4
撤去照明器具仕様	台数
FL40W-2 直付	12
FL40W-1 直付	4

- ※ 各部屋の改修前後に、学校環境衛生基準に基づく照度測定を行い、報告書を提出すること。
- ※ 照明器具の更新は、既設吊ボルト使用し、天井材を破損させないように施工すること。

照明器具取替表

【西紫原小学校】

西紫原小学校照明器具 L E D 化業務委託		
4 号棟 4 階平面図	No scale	8
鹿児島市教育委員会施設課		全 8